

4月から県の出先機関の名称と白根市の担当事務所が変わります

県では、出先機関の組織・機構改革の一環として、事務所の名称と担当事務所を4月から次のように変更します。なお、3月までは今までどおりの名称と担当事務所です。

■出先機関の名称等の変更

3月31日まで	4月1日から	変更内容
	地域振興事務所	新設
財務事務所	県税事務所	名称
保健所	健康福祉環境事務所	統合
地域福祉センター		

■白根市の担当事務所の変更

3月31日まで	4月1日から	所在地
	新潟地域振興事務所	新潟
新潟財務事務所	新潟県税事務所	新潟
新潟保健所	新潟健康福祉環境事務所	新潟
新潟地域福祉センター		
中東蒲原農業改良普及センター	新潟農業改良普及センター	新潟

■問い合わせ 県総務部新行政推進室 ☎285・5511
内2132、FAX280・5075

新津財務事務所からのお知らせ

●免税軽油使用者証交付申請手数料について

4月1日以降、免税軽油使用者証の交付申請(新規交付申請、更新交付申請、亡失等による再交付申請)を行う場合は、手数料の納付が必要になります。

■手数料 400円 ■手数料納付の方法 新潟県収入証紙により納付してください ■問い合わせ 新津財務事務所課税課 ☎0250・24・9614

●4月1日以降は新潟県税事務所へ

4月1日以降は、不動産取得税の減額申請など、県税に関する各種申請や申告・納税等の事務手続きや問い合わせ先は、新潟県税事務所へお願いします。

■問い合わせ 新潟市川岸町3丁目18-1 新潟県税事務所 ☎231・8104(事業税)、☎231・8105(不動産)、☎231・8113(軽油)、☎231・8123(取税課)

国民年金からのお知らせ

■問い合わせ 市民生活課年金係 ☎223、224

(平成14年4月から国民年金保険料の申請免除制度が変わります)

4月からは、保険料免除基準が変わり、原則として「前年の所得」に基づいて免除の判定を行うことになります。また、被保険者の負担能力に応じ、保険料が納付できるように半額免除制度が導入されます。国民年金保険料の全額・半額免除の基準は、次のとおりです。

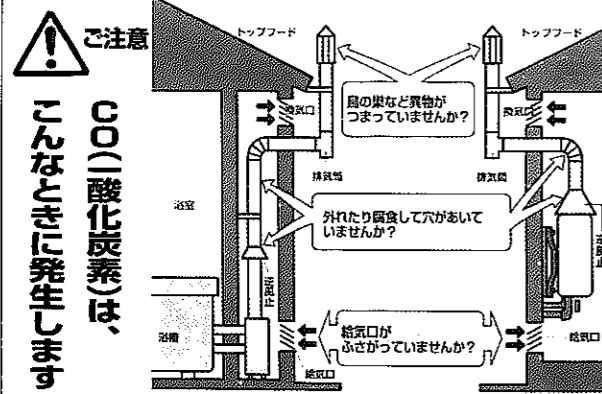
〈国民年金保険料の全額・半額免除の基準〉

※本人、配偶者、本人の属する世帯の世帯主が、①～④のいずれかに該当していること

全額免除の対象となる被保険者	半額免除の対象となる被保険者
①前年の合計所得金額が次の額以下のとき ◆扶養家族がいる場合 (扶養家族等の数+1)×35万円+19万円 例えば標準世帯(夫婦・子ども2人)の場合は年間所得金額が159万円以下になります ◆扶養親族等がない場合…35万円	①前年の合計所得金額が68万円以下のとき ※扶養親族等があれば、その有無および数に応じて加算されます。また、所得の額の計算において、各種控除(生命保険料控除、寄付金控除等は除く)があります 例えば標準世帯(夫婦・子ども2人)の場合は年間所得金額が300万円(収入ベースでは440万円程度)以下になります
②被保険者または被保険者の属する世帯のほかに世帯員が、生活保護法による生活ほう助以外のほう助その他の援助があつて、厚生労働省令で定めるものを受けるとき	
③地方税法に定める障害者・寡婦の人で、前年の所得が125万円以下のとき	
④保険料を納付することが、著しく困難である場合(震災、風水害、火災等の災害を受けた場合等に限られる予定です)	

ガス水道局からのお知らせ

排気筒(煙突)式ふろがま・湯沸かし器を使用する皆さんへ



こんなに怖いCO中毒

- CO(一酸化炭素)は、無色・無臭で感知しにくい気体ですが、毒性は強力です
- 軽い中毒症状は風邪に似ています。頭痛、吐き気、気分が悪いなどの症状を感じたら、直ちに使用をおやめください
- 手足がしびれて動けなくなることもあります
- 重症になると、意識不明や死亡に至ることがあります

屋内にガスふろがま・湯沸かし器等を設置するときには

- 法令により適正な給排気設備の設置が義務付けられています
- 給排気設備に不備があると、CO(一酸化炭素)中毒を引き起こす恐れがあります
- 工事は国で定められた資格が必要です

問い合わせ ガス水道局施設課業務係 ☎373・2330

ガス水道メーターの検針員を募集

■対象 市内在住の18歳～68歳の健康で検針期間中(毎月初旬)に、その仕事に専念できる人(最低2年間は勤続できる人)
■担当地域 下井地区(1,000軒程度) ■募集人数 1人
■申込方法 3月15日(金)の午後4時までに市販の履歴書をガス水道局へ持参するか郵送してください ※当日消印有効

問い合わせ ガス水道局管理課庶務係 ☎373・2217

ガス水道料金は便利な口座振替を口座振替の手続き

市内の金融機関や農協の窓口へ、預金通帳届け出の印鑑と、「使用量のお知らせ」を持参して申し込みください。なお、引き落とし日は毎月27日(休日の場合は翌営業日)ですが、残高不足で引き落としできない人は、最寄りの金融機関や白根市ガス水道局で納めていただくことになります

開閉栓の申し込みはお早めに

3月、4月は引っ越しや新築の際のガス・水道の使用開始や停止、農事用水道の開閉栓の申し込みが殺到します。ガス・水道の開閉栓の申し込みは5日前までをお願いします。

■開閉栓実施日 月～金曜日

転入・転出の手続き

転入・転出の際は、ガス・水道の使用開始・中止の手続きが必要です。

■転出のとき 引っ越しの5日前までに、お客様番号・現住所・氏名・引っ越しの日時・転居先・電話番号などをお知らせください。引っ越し当日、係員が訪れ、料金を精算します
■転入のとき 使用開始5日前までに氏名・住所・電話番号などをお知らせください ■実施日 月～金曜日

問い合わせ ガス水道局管理課庶務係 ☎373・2217

交通災害共済加入のお勧め



弁護士による無料法律相談を行います。予約制で定員は7人。申し込み多数の場合は、抽選により決定します。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。
■とき 3月22日(金) 午後1時～4時30分(1人当たりの相談時間は約30分)
■ところ 白根地区公民館
■対象 市内在住者
■相談内容 土地、建物、地代、家賃、借付権、抵当権、金銭貸借、保証債務、損害賠償、離婚、認知、相続など
■予約受け付け 3月15日(金)までに電話で申し込みください。18日(月)に抽選を行いますので、18日の午後から19日(火)の午後5時までに抽選結果をお問い合わせください。問い合わせのない場合は、キャンセルしたものとみなします
■問い合わせ・申込先 総務課行政係 ☎373・341

善意をありがとう

●市へ 田中直樹：金3万円(香典返し) 田村セツ子：金10万円(香典返し) ※敬称略

14年度の会員を募集しています。これは、会員が交通事故で死亡した場合に見舞金が支給される制度で、県内111の市町村が共同運営する助け合いの制度です。市内居住者ならびにその家族と生計を一にする県外単身赴任者や学生も加入でき、会費は大人も子どもも年間1人500円。途中加入の場合も同額です。
現在、白根市民の79%、3万2千人の皆さんが加入しています。このところ、交通事故は増加の傾向にあります。万一の事故に備えて、家族全員で交通災害共済に加入することを勧めます。
共済期間は1年間で、現在、交通災害共済に加入している人も、3月31日で共済期間が終了します。会員募集に当たり、市では、自治会等代表者から新年度加入申込書を各家庭に配布してもらっています。申し込みは、会員カード(台帳)に記入の上、会費を添えて自治会等代表者を通じて申し込みください。共済期間は、4月1日から翌年3月31日までです。見舞金の請求期間は交通事故が発生した日から起算して1年以内です。1年を経過した場合は、請求できませんのでご注意ください。
■問い合わせ 総務課消防交通係 ☎373・348、349

- 仲間になりませんか。
- 白根ソフトテニススポーツ少年団
とき 毎週月・金曜日の午後7時～9時と毎週土曜日の午後3時～5時と
ところ 白根市テニスコート 対象 市内の小学3年生以上 参加費 3千円(登録料と月会費を含む) 申込期限 3月31日(日) 問い合わせ 申込先 遠藤陸子 ☎362・5211
- 親子サークル「ピターバン」
親子そろって、楽しく過ごせる友達をつくりませんか。3月15日と22日の金曜日に体験会を行います。ぜひ遊びに来てください。
とき 毎月第2・3・4金曜日 午前10時～正午 ところ 大通地域生活センター 活動内容 歌、工作、お誕生会など 入会費 300円 会費 700円(2カ月分) 問い合わせ 吉川 362・6745
- 水墨画を楽しむ会
とき 毎月第3水曜日 午後7時～9時 ところ 白根地区公民館 対象 なたでも 会費 月1,500円 講師 四堂大蔵 問い合わせ 吉川 372・3222
- ご利用ください
- ギヤラリーを無料提供します
陶器・照明・染織物などの個展・グループ展を開いてみませんか。
問い合わせ 佛朝倉家具内「桐工房 ギャラリー」 ☎375・3500
- おことわり
3月、4月は情報センターの掲載依頼が非常に多く、掲載しきれない場合があります。ご了承ください。